

児童・生徒の保護者のみなさんへ

4月から学校給食費を  
改定します

学校給食は、児童・生徒の心身の健全な発達、望ましい食習慣の習得と健康づくりを目的としています。

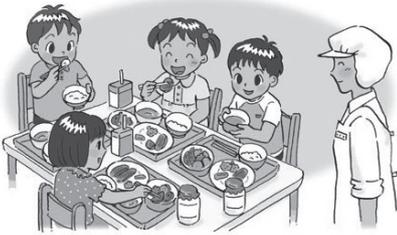
給食費は学校給食法により、人件費や燃料費などを除いた食材費のみを、保護者の負担としていますが、消費税率の引き上げや一部食材価格の上昇による変動を考慮した結果、従来どおりの品質を維持するために、下表のとおり給食費を改定します。

今後、安心・安全でおいしい給食を提供していきますので、みなさんのご理解とご協力をお願いします。

◆問い合わせ

学校給食センター  
☎(80)3797

区分	3月までの月額 (1食当たり)	4月以降の月額 (1食当たり)
小学校	4,300円 (255円)	4,600円 (270円)
中学校	4,900円 (290円)	5,100円 (300円)



4月から町体育館・横芝B & G海洋センター体育館の使用料に照明料金を追加

電気料金の上昇等により、4月1日から町体育館・横芝B&G海洋センター体育館の使用料に、右表のとおり照明料金が追加されます。

施設利用分の金額は従来どおりで変更はありません。みなさんのご理解とご協力をよろしくお願いします。詳しくは、社会文化課までお問い合わせください。

区分	利用区	単位	町内	町外
照明料金	一般	1時間	200円	600円
	高校生以下	1時間	100円	300円

※半面利用の場合は、上記料金の半額となります。



◆問い合わせ 社会文化課施設管理班 ☎84-1358

仕事と家庭の両立支援や女性の登用・雇用に取り組んでいる事業所を探しています

町内の事業所で、男女共同参画に理解があり、性別を問わず働きやすい職場環境づくりに取り組んでいる事業所を探しています。

育児・介護休業の利用や、女性の登用・雇用に積極的であるなど、職場環境づくりで工夫をしている方や、事業所をご存じの方は、企画財政課企画調整班まで情報を提供してください。

なお、提供していただいた事業所等は、広報紙やホームページ等で広く紹介します。たくさんの情報をお待ちしています。

◆問い合わせ 企画財政課企画調整班 ☎84-1218